



平成 29 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 朝 日 イ ン テ ッ ク 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 田 昌 彦  
(東証第二部・名証第二部 コード番号：7747)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 伊 藤 瑞 穂  
(TEL. 052-768-1211)

## 自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

平成29年6月5日の取締役会決議により、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社グループは、研究開発型企業として、医療機器分野及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。特に、当社グループの医療機器分野では主に傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しておりますが、当該事業は患者様の肉体的・精神的・経済的負担の軽減、更には医療費抑制にも貢献できる大変意義のある事業であり、今後も社会的に貢献できる企業で有り続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。

また、当社グループは、現在、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様の QOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHI ブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高 1,000 億円を掲げております。足元においては、中期経営計画『Global Expansion 2018』において、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を基本方針と定め、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」を更に加速させることにより、グローバル市場における当社のプレゼンスを強化し、企業価値向上を一段と向上させることを企図しております。

これらの戦略を下支えするためにも、研究開発型企業として、「研究開発機能の拡充」を図ることが重要であり、それにより生み出される競争優位性のある製品を常に供給し続けることが、グローバル競合先との差別化を図り、当社グループの成長を後押しすることに繋がるものと考えております。今後の研究開発強化策としましては、主力製品である PTCA ガイドワイヤーやカテーテルなどの既存製品の製品力の更なる向上に加え、新分野への進出も視野に入れた次世代医療機器デバイスなどの研究開発を行っていく所存です。

研究開発機能の拡充のための体制構築として、近年では、海外子会社にも研究開発拠点を設置しており、海外医師からのニーズ・評価をダイレクトに反映できる米国子会社での体制構築や、生産現場に近いメリットを活用したタイ子会社での研究開発体制の充実などを進めております。これにより、国内においては、より高度な研究開発に特化できる体制の構築を図っていく予定であります。

そのための具体的施策として、更なる研究開発環境の充実を主たる目的として、平成 30 年 7 月の竣工を目処として、当社グループのメディカル事業の製品開発を主体とする瀬戸工場の敷地内に本社移転も視野に入れた新たな社屋を建設することを決定しております。新社屋には、血管造影装置等を備えた X 線対応のカテーテル手術のシミュレーション室を設けるなどし、医療従事者の方々をはじめ、あらゆる方々からのご意見・ご要望を早期に研究開発へ展開し、具現化できる環境を充実させていく予定であります。また、次世代の医療機器デバイスの開発力の更なる向上を目的として、平成 30 年 7 月を目処に新たに東北 R&D センターを設立することを決定しております。東北 R&D センターには、当社連結子会社であるトヨフレックス株式会社の十和田工場に担ってきた金型・射出成形の開発設計・製造業務を移管し、当社グループの精密加工技術の開発の中心拠点として更なる高精度化を追求していく予定であります。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

今般の自己株式の処分は、上記の研究開発環境の充実を主な目的とした新社屋の建設及び東北 R&D センターの設立という当社の今後の成長戦略に不可欠な施策を実行するための資金需要に対応するものであり、調達資金により当該施策を着実に実行することで更なる企業価値向上に努めて参ります。また、自己株式の処分と併せて当社株主を売出人とする株式売出しを実施し、株主分布状況の改善（株主数の増加）と流動性の向上を図って参ります。

## 記

### 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の当社普通株式699,100株  
種類及び数
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成29年6月13日(火)から平成29年6月16日(金)までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成29年6月20日(火)から平成29年6月23日(金)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売出株式の当社普通株式 707,200株  
種類及び数
- (2) 売出人及び  
売出株式数

名称	売出株式数
株式会社ホギメディカル	500,000株
株式会社愛知銀行	188,800株
株式会社名古屋銀行	18,400株
- (3) 売出価格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。  
なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売出方法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。  
なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成29年6月21日(水)から平成29年6月26日(月)までの間のいずれかの  
日。ただし、処分価格等決定日の6営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売 出 価 格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦  
に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 210,900株  
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本  
売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を  
勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受  
による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、  
野村証券株式会社が当社株主から210,900株を上限として借入れる当社普  
通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売 出 価 格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦  
に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 210,900株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 処 分 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金  
決 定 方 法 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 割 当 先 野村証券株式会社
- (4) 申 込 期 間 平成29年6月28日(水)  
( 申 込 期 日 )
- (5) 払 込 期 日 平成29年6月29日(木)
- (6) 申 込 株 数 単 位 100株
- (7) 上記(4)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、募集を打ち切る  
ものとする。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、  
代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社当社株主から210,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、210,900株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成29年6月5日（月）の取締役会決議により、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式210,900株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、平成29年6月29日（木）を払込期日として行うことを決定しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から平成29年6月22日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

### 2. 今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	911,800株	（平成29年4月30日現在）
一般募集による処分株式数	699,100株	
一般募集後の自己株式数	212,700株	
本件第三者割当による処分株式数	210,900株	（注）
本件第三者割当後の自己株式数	1,800株	（注）

（注）前記「4. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数（処分株式数）の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、処分が行われた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算額合計上限 4,311,041,500 円については、全額を平成 30 年 6 月までに、主に研究開発環境の充実を図ることを目的とし、加えて本社移転も視野に入れた新社屋建設、及び東北 R&D センターの設立に係る設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 29 年 6 月 5 日現在（ただし、既支払額については平成 29 年 4 月 30 日現在）、以下のとおりとなっております。また、資金調達方法欄については、今回の自己株式処分資金も含めて記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
朝日イン テック(株)	新社屋 (愛知県 瀬戸市)	メディカル事業 全社統括業務	建物 工具、器具 及び備品等	4,500,000	—	自己資金 及び自己 株式処分 資金	平成29年 8月	平成30年 6月	(注) 1
	東北R&D センター (青森県 八戸市)	デバイス事業	土地、建物 機械装置等	1,200,000	—	自己資金 及び自己 株式処分 資金	平成29年 4月	平成31年 6月	(注) 2

(注) 1. 主に研究開発環境の充実を図ることを目的とし、本社移転を視野に入れた新社屋の建設であり、設備能力に大きな変更はありません。

2. 既存のトヨフレックス株式会社（連結子会社）の精密加工技術開発を当社へ業務移管し、開発体制の充実を図るための新設であり、設備能力に大きな変更はありません。なお、設立は平成 30 年 7 月を予定しております。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の調達資金を活用して、上記の設備投資を行う事により、当社グループの研究開発基盤の強化と拡充が図られ、将来の事業収益拡大と株主資本の拡充による財務基盤の安定化により、中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、グローバル規模での事業展開を実施しており、常に企業価値の向上を目指しております。事業活動から得られる成果の一部を、株主の皆様に対して利益還元することが重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち連結業績などを考慮しながら、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。

#### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、期末配当の年 1 回を基本方針としており、配当金の決定機関は株主総会としておりますが、取締役会の決議によって、毎年 12 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当金額につきましては、連結配当性向 25%を目処にしつつ、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案しながら算出しております。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や設備投資資金などに充当することにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
1株当たり連結当期純利益	68.25円	90.92円	109.24円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	34.01円 (-1円)	45.45円 (-1円)	30.00円 (-1円)
実績連結配当性向	25.0%	25.0%	27.5%
自己資本連結当期純利益率	18.3%	20.0%	21.3%
連結純資産配当率	4.6%	5.0%	5.9%

- (注) 1. 当社は平成26年1月1日付及び平成27年8月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり連結当期純利益は平成26年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値を記載しております。なお、1株当たり年間配当金については、実際の配当金の額を記載しております。
2. 実績連結配当性向は、配当金総額を親会社株主に帰属する当期純利益で除した数値であります。
3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本(純資産合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均。ただし、注1.記載の株式分割についてはそれぞれ実施された期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定)で除した数値であります。
5. 平成28年6月期の1株当たり年間配当金30.00円には、設立40周年記念配当2.70円が含まれております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を採用し、会社法236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。なお、発行済株式総数(64,473,400株)に対する下記の新株発行予定残数の比率は1.08%となる見込みであります。

ストックオプションの付与状況(平成29年4月30日現在)

発行決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成26年8月12日	695,200株	2,045円	1,022.5円	平成28年9月13日から 平成33年9月12日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
始 値	4,850 円 □3,710 円	4,140 円	8,500 円 □4,250 円	5,030 円
高 値	7,260 円 □4,545 円	8,680 円	8,680 円 □6,480 円	5,460 円
安 値	4,780 円 □3,535 円	4,010 円	7,240 円 □3,975 円	3,840 円
終 値	7,140 円 □4,160 円	8,390 円	8,270 円 □4,975 円	5,200 円
株価収益率	30.5 倍	46.1 倍	45.5 倍	—

- (注) 1. 平成29年6月期の株価については、平成29年6月2日(金)現在で表示しています。  
 2. 平成26年6月期の□印は、平成26年1月1日付株式分割(普通株式1株を普通株式2株に分割)による権利落後の株価を示しております。  
 3. 平成28年6月期の□印は、平成27年8月1日付株式分割(普通株式1株を普通株式2株に分割)による権利落後の株価を示しております。  
 4. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ホギメディカル、株式会社愛知銀行及び株式会社名古屋銀行並びに当社株主であるアイシーエスピー有限会社、MMK株式会社、宮田昌彦、宮田憲次、MTY株式会社、株式会社永憲、株式会社憲伸、JFK株式会社、宮田尚彦及び榮隆株式会社は野村證券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行並びに平成28年8月10日開催の当社取締役会において決議され、平成28年9月28日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続の件」に従って行う新株予約権無償割当および同新株予約権の行使による当社の株式の交付等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。